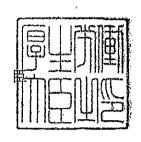


厚生労働省発統1010第1号 平成24年10月10日

総務大臣殿

厚生労働大



基幹統計調査の変更について (申請)

下記調査の変更について、統計法(平成19年法律第53号)第11条第1項に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

国民生活基礎調査

主管部課	厚生労働省大臣官房統計情報部 人口動態・保健社会統計課世帯統計室
事務担当者	佐々木 朋子 電話:03-3595-2974

